

福島市公告第103号

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を、次のように指定したので、建築基準法施行規則(昭和 25 年建設省令第 40 号)第 10 条の規定により公告する。

令和 8年 5月 8日

特定行政庁 福島市長 馬場 雄基

指定番号 第 3 号

指定年月日 令和 8年 5月 1日

指定道路の位置

福島市本内字西井戸神10番4、10番5、12番6、10番4先道、12番6先道

指定道路の幅員及び延長

幅員 4.00m

延長 34.95m